公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１８９８号
仙台市太白区東郡山１丁目１番13号　永楽交通社員寮203
債務者　吉川　恒雄
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉林千枝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第９５号
仙台市青葉区国見４丁目５番９号
債務者　庄子　文隆
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉林千枝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午後２時35分
5　免責意見申述期間　平成22年７月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第５４６号
宮城県黒川郡大和町吉岡東２丁目６番地の４雇用促進住宅大和宿舎２―204
債務者　遠藤　恒典
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成22年７月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第８５号
山形県西置賜郡白鷹町大字畔藤5705番地
債務者　横山　三夫
1　決定年月日時　平成22年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸橋　哲郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月27日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２２年（フ）第９１号
山形県東置賜郡高畠町大字高畠1468番地の４
債務者　伊藤塗装こと　伊藤　秀明
1　決定年月日時　平成22年５月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長岡　克典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年７月27日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２２年（フ）第１２１９号
佐賀県三養基郡基山町けやき台１丁目18番地３
債務者　堤　　昌治
1　決定年月日時　平成22年５月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊黒　忠昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年７月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第５２７号
福岡市城南区別府７丁目11番17号
債務者　長谷川　拓
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　裕美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月30日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成22年７月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１１５２号
福岡市博多区元町２―１―１―802
債務者　松原　政則
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　千尋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１１５３号
福岡市博多区元町２―１―１―802
債務者　松原　栄子
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　千尋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１３１号
群馬県邑楽郡邑楽町大字新中野84番地３
債務者　曽我　公子
1　決定年月日時　平成22年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天田　昭夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月19日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月30日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第２３０号
秋田市港北新町７番38号
債務者　洞井　　章
1　決定年月日時　平成22年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊勢　昌弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月23日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１号
山形市桧町１丁目５番22号
債務者　橋本　政昭
1　決定年月日時　平成22年５月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月26日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１８５号
山形市和合町１丁目５番19号
債務者　清野　和俊
1　決定年月日時　平成22年５月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月26日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成22年８月２日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１１５号
宮崎県延岡市野地町６丁目5315番地
債務者　三浦タケ子
1　決定年月日時　平成22年５月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洲崎　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月６日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２２年（フ）第６７号
福島県郡山市富久山町福原字福原216番地の７
債務者　宗形　新一
1　決定年月日時　平成22年５月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　崇史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年８月９日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第３３１８号
大阪府四條畷市清滝中町27番12号
債務者　富永　壽夫
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野邊　陽
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３３９２号
神戸市北区西山１丁目29番地の12
債務者　三木　康正
1　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　伸晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年８月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部